

バイオ燃料地域利用モデル実証事業（継続）

【2, 914（2, 921）百万円】

対策のポイント

国産バイオ燃料の本格導入に取り組みます。このため、原料調達から燃料供給まで、地域の関係者一体となった取組に対するハード・ソフト両面での支援を行います。

（バイオ燃料とは）

バイオ燃料とは、植物や植物から作られる食品等を原料として製造される輸送用燃料のことです。

- ① バイオエタノール・・・・・・・・ガソリンに3%まで混ぜて使います。
(原料：規格外麦、くず米、さとうきび糖蜜、てん菜等)
- ② バイオディーゼル燃料・・・・・・・・軽油に混ぜて使います。
(原料：なたね油、大豆油の廃食用油等)

政策目標

国産バイオ燃料を2011年度に単年度5万KL以上導入

<内容>

バイオ燃料地域利用モデルの整備と技術実証への支援

食料生産過程の副産物、規格外農産物等を活用して、バイオ燃料の地域利用モデルの整備と技術実証に対する支援を行います。

具体的には、以下の活動に対して助成を行います。

- ① バイオ燃料製造事業者・供給事業者。農業団体等からなる地域協議会における事業計画の策定、バイオ燃料普及啓発等
- ② バイオ燃料製造施設・供給施設の整備
- ③ バイオ燃料製造施設における技術実証

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体 地域協議会、バイオ燃料製造事業者・供給事業者等
2. 補助率 定額（施設整備は1／2相当）
3. 事業実施期間 平成19年度～平成23年度

【担当課：大臣官房環境バイオマス政策課 03-3502-8466(直)】

【担当課：農村振興局中山間地域振興課 03-3502-6338(直)】